

令和5年度

# 事業計画書

1. 法人理念

2. 法人事業

3. 施設事業

◎みのり保育園

◎めぐみ保育園

# 社会福祉法人みのり愛の会

## 1. 法人理念

### 基本理念

「隣人愛」の精神に基づく社会貢献

私たちの使命

- ◆命を大切に思いやりのある子どもを育てる
- ◆共に生きる力を育てる
- ◆地域とのつながりを大切にして子ども達と家族が  
安全に安心して暮らすためのネットワークを構築する
- ◆子ども達を家族と共に愛情豊かに育てる

### 保育基本方針

『共に生きる力を育てる』

### 保育目標

1. 心身共に健やかな子ども
2. 友達との関わりの中で意欲的に取り組める子ども
3. 命を大切にする思いやりのある子ども

## 2. 法人事業

### <法人役員会>

- \*理事会 理事6名/年4回 予算・決算・事業計画作成等
- \*評議員会 評議員11名/年1回 上記審議・承認 他
- \*監査 監事2名/年4回 上記の議決及び決算等について監査

### \*法人会議日程

第1回理事会 5月18日(木) 第2回 10月12日(木) 第3回 2月15日(木)  
第4回 3月14日(木)

第1回評議員会 6月10日(土)

\*都合により日程を変更する場合があります。

### <第二種社会福祉事業 保育所 みのり保育園>

#### (1) 施設規模

◎所在地：東京都豊島区池袋本町三丁目1957番4、1954番地2

◎敷地 一筆： 158.35 m<sup>2</sup> ・ 91.07 m<sup>2</sup>

◎園舎：鉄筋コンクリート造陸屋根5階建（平成25年3月25日新築）

1階	121.66 m <sup>2</sup>
2階	122.74 m <sup>2</sup>
3階	122.74 m <sup>2</sup>
4階	94.77 m <sup>2</sup>
5階	28.13 m <sup>2</sup>
計	490.04 m <sup>2</sup>

#### (2) 事業規模

◎総定員 50名(35名)令和5年4月1日より定員変更（現在、申請中）

◎年齢別定員

- ・0歳児6名(0名)・1歳児7名(7名)・2歳7名(7名)
- ・3歳児10名(6名)・4.5歳児20名(15名)

\*欠員：0歳児6名・3歳児4名・4,5歳児5名 計15名

加配対象児：2名

◎開園時間 7:15~19:15

◎保育事業

延長保育（月極め・スポット）・障害児保育・育児相談・ふれあい体験保育  
地域交流・病児、病後児（体調不良対応型）・マイほいくえん事業（豊島区）

#### (3) 事業開始

1970年4月1日

<第二種社会福祉事業 保育所 めぐみ保育園>

(1) 施設規模

◎所在地：東京都豊島区池袋本町四丁目 2090 番地

◎土地面積（宅地）：774.72 m<sup>2</sup>

◎建物面積：延べ床面積 637 m<sup>2</sup>

◎園庭面積：210 m<sup>2</sup>

◎各室面積

1階：3歳児室 43.4 m<sup>2</sup>・4歳児室 40.0 m<sup>2</sup>・5歳児室 44.0 m<sup>2</sup>  
・遊戯室 73.0 m<sup>2</sup>・トイレ 10.9 m<sup>2</sup>・事務室 23.9 m<sup>2</sup>  
・調理室 37.9 m<sup>2</sup>・ロッカー室 13.1 m<sup>2</sup>

2階：0歳児室 53.7 m<sup>2</sup>・沐浴コーナー4.1 m<sup>2</sup>・調乳室 4.1 m<sup>2</sup>  
・1歳児室 43.8 m<sup>2</sup>・2歳児室 43.4 m<sup>2</sup>・トイレ 11.5 m<sup>2</sup>  
・休憩室 11.6 m<sup>2</sup>・配膳室 4.5 m<sup>2</sup>

◎土地・施設に関しては豊島区より借用中

\*駐輪場整備土地\*平成29年9月9日契約・同年10月19日取得

\*東京都豊島区池袋本町四丁目 2084 番 22

\*土地面積（地積）：49.44 m<sup>2</sup>

(2) 事業規模

◎総定員 98名（78名）

◎年齢別定員

・0歳児 12名（1名）・1歳児 13名（12名）・2歳児 17名（14名）

・3歳児 18名（15名）・4.5歳児 38人（36名）

\*欠員 0歳児 11名・1歳児 1名・2歳児 3名・3歳児 3名・4.5歳児 2名 計 20名

◎開園時間 7：15～20：15

◎保育事業

延長保育（月極め・スポット）・障害児保育・育児相談・ふれあい体験保育

・地域交流・病児、病後児（体調不良対応型）

(3) 事業開始

2010年4月1日

\*豊島区立池袋本町保育園の民営化により当法人が運営

# 事業計画

## 1. 法人運営の長期中期計画化

### I. 法人は、2施設の運営を行う。

2施設を運営するにあたり、今年度は、少子化に直面して園児の欠員が深刻となってきました。国は、『こども家庭庁』を設置して子どもを社会の真ん中にして掲げて始動しています。コロナ感染症は、5月8日よりインフルエンザ感染と同様5類となり、規制緩和となりつつある事となり行事等に関して見直しを行い実施していきます。子どもの生命及び身の安全等を支えるために不可欠な施設となっており、非常時においても継続的なサービスが求められるため、「事業の継続」が重要となっております。施設の職員等、利用する子ども、保護者の災害対策や感染症対策に目配りをして職員や保護者とともに子どもの安全を確保し事業を継続する体制を整える見直しをしていきます。人事的面と財政面でより健全化を求めて再構築を勧めて参ります。

### II. 「めぐみ保育園」運営から13年目を迎え地域に根ざし保護者から愛される保育園運営を目指して参ります。豊島区との契約更新から施設設備に関しては、正面玄関が建設設備検査等で危険性があるとの指摘があり、豊島区令和5年度予算により、10月中旬から令和6年2月中旬まで大規模外壁修繕工事を行うこととなります。工事内容として、①施設内においては豊島区施設課の点検により3階屋上、2階テラスの防水、②隣接都民住宅の地境ブロック塀の網目柵等に変更、③避難用の滑り台の腐食部分修繕、④幼児通用門側のコンクリート部分修繕。その為、園庭に工事関係者のプレハブを設置、施設整備課と保育計画課と安全対策を考慮して進めていきたいと思います。

ICTシステムは現在のままの使用していきます。

保護者の利便性を配慮し園として更なる質の向上を目指して参ります。

### III. 「みのり保育園」新園舎完成から10年目となり保育の充実と共に設備面の点検の年となり予算面でも計画的に実施して参ります。地域の認可保育園が多くなり、0歳児の入園希望が減少傾向になり令和5年度より定員変更を行い運営して参ります。また、子育て支援の一環として『おひさまクラブ』を実施しており豊島区での『マイほいくえん事業』として今年度は、事業を展開していきます。また、昨年度より導入したICTシステムを更なる保育の充実につなげていき職員の安定した定着と質の向上を目指して参ります。

### IV. 両園共に子ども達の未来に為に原発による食の影響に配慮しながら食育の大切さを伝えて参ります。

### V. 法人「みのり愛の会・ラポール」N017号ニュースとして年1回発行し、法人の情報をお知らせするとともにみのり保育園・めぐみ保育園の施設情報を提供して参ります。

- VI. 豊島区社会福祉法人の地域公益活動事業「福祉なんでも相談窓口」を両園で行い社会福祉法第24条第2項に規定された「地域における公益的な取組」を協力して行って参ります。
- VII. 社会福祉法人経営改革により新定款（平成29年4月1日施行）に基づき健全な法人運営を行って参ります。
- VIII. めぐみ保育園の新園舎建設に関する事業  
めぐみ保育園の地域の役割を考慮しながら、豊島区施設整備課・保育計画課と法人として、具体的計画を立てながら令和10年度以降には新園舎の建築プランニングの話をいただいておりますので進めて参りたいと思います。